

令和2年度 第三次 熱海市環境基本計画策定（基礎調査及び意識調査）業務委託
特記仕様書

【総 則】

- 1 業務名 令和2年度 第三次 熱海市環境基本計画策定（基礎調査及び意識調査）
業務
- 2 業務の目的
本業務は、「熱海市環境基本条例」（平成12年熱海市条例第17号）第9条に基づき、熱海市（以下「本市」という。）の環境の保全及び創造に関する施策の総合的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な事項について定める「環境基本計画」の策定を行うための基礎調査及び意識調査を実施することを目的とする。
- 3 業務期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- 4 業務の概要
 - (1) 基礎調査 1式
 - (2) 環境に関する意識アンケート調査 1,800件
 - (3) 業務報告書とりまとめ 1式
 - (4) 打ち合わせ協議 1式
- 5 業務管理
 - (1) 受託者は、業務の円滑な推進を図るため、豊富な知識と経験を有する技術者を必要人数配置するものとする。
 - (2) 主任技術者は、業務の全般にわたり、業務上の管理を行うものとする。
 - (3) 業務の円滑な推進を図るため、本市と受託者は常に密接な連絡を取り、十分な協議を行うものとする。
- 6 関係法令の遵守
受託者は、本業務の履行にあたり、下記法令等を適用するほか、必要な関係法令等を調査、熟知し、業務内容に漏れのないように努めるものとする。
 - (1) 熱海市環境基本条例
 - (2) 環境関連法令及び規則等
 - (3) 静岡県条例及び規則
 - (4) その他関係諸法令、通達、通知等
- 7 資料の貸与等
本業務の遂行上、必要となる資料の収集、調査、検討等すべき諸事項は受託者が行うものとするが、現在本市が所有しているもので、業務の遂行上必要なものは貸与することができる。

受託者が、資料の貸与を受ける場合は、そのリストを本市に提出し、貸与された資料は業務完了時に全て返納するものとする。

8 機密保持と中立性の義務

受託者は、本業務の遂行上、知り得た事項について守秘義務を負うものとし、中立性を厳守しなければならない。

9 打ち合わせ

受託者は、業務の着手に先立ち、本市担当職員と十分な打ち合わせを行い、業務中も連絡、協議を密に行い、目的達成に努めるものとする。

10 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に際し、下記の書類を提出するものとする。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、本市の承認を受けなければならない。

- (1) 着手 契約締結後ただちに次の書類を提出するものとする。
着手届、工程表、主任技術者届
- (2) 完了 業務完了時に次の書類を提出するものとする。
完了届、成果品、納品書
- (3) その他必要な書類

11 工程管理

受託者は、本委託業務の遂行上、その工程に変更が生じた場合は、直ちに変更工程表を提出し、本市と協議しなければならない。

12 成果品の審査

- (1) 受託者は、業務完了時に本市の審査を受け、合格した上で成果品一式を納品し、業務の完了とする。
- (2) 受託者は、業務完了後において成果品の不良箇所が発見された場合は、成果品を回収して、必要と認める訂正、補足その他必要な措置を速やかに行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

13 留意事項

- (1) 本業務によって生じた成果品データの権利は、本市に帰属するものとする。
- (2) 本業務の遂行にあたり、入手した個人情報については、熱海市個人情報保護条例(平成10年熱海市条例第3号)を遵守することとする。

14 疑義

受託者は、本仕様書記載事項及び業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに本市と協議し、業務に支障のないように務めなければならない。

15 その他

本仕様書は、業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記なき事項については、本市と協議の上これを決定する。

【業務内容】

1 計画準備

業務の実施に先立ち、業務内容のスケジュールを明確にした計画書を提出し、承認を得て業務を実施する。

2 基礎調査

熱海市環境基本計画に反映させるための基礎調査を実施し、資料の作成を行う。

(1) 熱海市の概況

- ・ 図表、経年変化グラフ等の作成
- ・ 解説文等の作成
 - 1) 位置、面積、地形
 - 2) 気象
 - 3) 人口、世帯
 - 4) 産業
 - 5) 土地利用
 - 6) 交通
 - 7) 観光
 - 8) 温泉

(2) 地球温暖化に関する資料

- ・ 経年変化グラフ等の作成
- ・ 解説文等の作成
 - 1) 地球温暖化の状況解説
 - 2) 日本の温室効果ガス（二酸化炭素(CO₂)) 排出量
 - 3) 〃 部門別二酸化炭素(CO₂)排出量
 - 4) 熱海市の二酸化炭素(CO₂)排出量の推計
 - 5) 熱海市、静岡県、全国の一人当たりの二酸化炭素(CO₂)排出量比較

3 環境に関するアンケート調査

令和3年度に作成予定の計画に市民・学校・事業者の意向を反映させるため、環境に関するアンケート調査を行う。現況の把握を踏まえた上で、下記に示すアンケート調査について、設問の設計並びに、アンケート結果の集計及び分析を行うものとする。

なお、数量、内容、作業役割分単等については、【別紙1 数量、内容】及び【別紙2 作業役割分担】に示す通りとする。

(1) 市民アンケート

- ・集計は、単純集計のほか、地区別、年齢別、住居歴別等のクロス集計を行い属性との関係を分析し、取りまとめを行う。
- ・調査項目は、下記に示す通りとする。
 - 1) 各種環境に関する現状評価
 - 2) 環境改善に向けたポイント
 - 3) 行政、事業者との協働意識、等

(2) 学校アンケート

- ・単純集計し、取りまとめを行う。
- ・調査項目は、下記に示す通りとする。
 - 1) 環境問題への関心
 - 2) 取り組み状況
 - 3) 環境改善事業への行動の意向

(3) 事業者アンケート

- ・集計は、単純集計のほか、業種別、事業規模別などのクロス集計を行い、属性との関係を分析し、取りまとめを行う。
- ・調査項目は、下記に示す通りとする。
 - 1) 環境負担への認識度
 - 2) 環境問題への取り組み状況
 - 3) 環境への配慮とコストの関係
 - 4) 環境改善事業への自主的行動意向
 - 5) 市民や行政との協働意識
 - 6) 地球規模の環境問題、等

4 業務報告書とりまとめ

上記までの業務内容をとりまとめ、業務の報告書を作成する。

5 打ち合わせ協議

対面式の打合せ回数は、初回、中間、納品時の計3回を基本とするが、電子メールなどを通じて、随時打ち合わせを実施する。

6 納入成果品

成果品は下記の通りとする。

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 上記、「2 基礎調査」及び「3 環境に関するアンケート調査」結果の電子データ 1式

【別紙1 数量、内容】

内 容	市 民	学 校	事 業 者
対象者	・ 18歳以上とする。	・ 市内の中学校2年生	・ 市内で事業を営む事業所 ※「従業員10人以上」とする。
配布数	・ 1,500人	・ 200人	・ 100社
抽出方法	・ 住民基本台帳から無作為抽出	・ 学校台帳から抽出	・ 商工団体、ホテル旅館組合に協力依頼し、抽出
提供データ	・ 郵便番号、住所、氏名	・ 学校名、代表者名	・ 郵便番号、住所、会社名、代表者名
配布	・ 郵送（料金別納） ・ 定形封筒（長形3号）	・ 教育委員会学校教育課の配達業務に依頼	・ 郵送（料金別納） ・ 定形封筒（長形3号）
回収	・ 郵送（料金受取人払い） ・ 定形封筒（長形3号）	・ 教育委員会学校教育課の配達業務に依頼 ※学校ごとにまとめて送ってもらう。	・ 郵送（料金受取人払い） ・ 定形封筒（長形3号）

【別紙2 作業役割分担】

内 容	発注者	受注者
対象者のデータ抽出（市民、事業者）	●	
発送用宛名ラベル作成		●
封筒準備（長3クラフト封筒、郵便番号枠有り、テープ付）		●
封筒印刷（発送・返信用 スミ1/0色）		●
アンケート票作成、設問内容の検討	●	●
発送準備（アンケート票印刷、封筒詰め）		●
アンケート発送（郵便料金込み）		●
アンケート返信受領（郵便料金込み）		●
票数確認、データ入力、集計		●
結果整理、分析、まとめ		●